

## 鎌倉市観光振興推進本部 第4回会議 会議録（公開用）

日時：平成20年10月29日(水)15:00～16:30

会場：鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

### 会議の概要：

初めて出席された本部員の自己紹介と個別検討部会の会長又は副会長の紹介を行った。

庶務事項の後、報告事項として、個別検討部会の取り組み状況について各部会長から報告があり、特にホスピタリティ部会においては、一定の成果をまとめた提言書が示された。

次に、19年度の実績報告として資料の説明を行い、鎌倉市観光基本計画進行管理委員会の委員長を務める本部員から、進行管理委員会のまとめた中間報告案の説明があった。

審議事項は、個別検討部会の今後の方向性について議論を行い、その中で、ホスピタリティ部会の提言を了承し、次の段階として、予算面も含めたより効果的な実施方法を具体的に検討していくこととなった。次に、平成21年度の具体的な取り組みについて、進行管理委員会からいただいた5つの提言（市民の理解を深める取組みの充実、点から面への連携強化、各種統計データの充実、情報共有と情報発信のシステム化、観光を横串とした地域連携の体制作り）を具体化するため、実務者でのワーキンググループの設置を事務局が提案し、了承された。

### 議事の概要：

- 1．開会あいさつ
- 2．庶務事項
- 3．報告事項
  - (1) 各個別検討部会からの報告について
  - (2) 鎌倉市観光基本計画進行管理委員会からの報告について
- 4．審議事項
  - (1) 個別検討部会の今後の方向性について
  - (2) 進行管理委員会の報告をふまえた平成21年度の具体的な取り組みについて
- 5．その他

### 1．開会あいさつ

市民経済部長：

皆さんこんにちは。定刻より少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまから、第4回鎌倉市観光振興推進本部会議を始めさせていただきます。本日は定数29名のうち18名の方にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

最初に、人事異動などによりまして、今回からご出席いただいております本部員をご紹介します。お名前を申し上げますので、それぞれお一言ずつお願いしたいと思います。

新たに選任された方は、湘南京急バス株式会社鎌倉営業所、福田光雄所長でございます。

本部員：

福田といいます。よろしくお願いします。

市民経済部長：

J Aさがみ鎌倉地区、角田一雄運営委員長です。

本部員：

よろしくお願いします。

市民経済部長：

今回は代理の方のご出席ですので、お名前だけのご紹介とさせていただきますが、江ノ島電鉄株式会社、深谷研二社長でいらっしゃいます。今回は代理で幸嶋課長の出席をいただいております。

また、国際ソロプチミスト鎌倉の代表も交代がありまして、栗村淑香様に代わられております。

さらに、神奈川県警察鎌倉警察署署長は、渡邊道雄様に交代されております。同じく大船警察署、尾野透署長に交代されております。今日はお二方ともご欠席となっております。

それでは、新たに選任された方については、あらかじめお手元に本部員の委嘱状を置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本部会議の下部組織として設置されております個別検討部会の部会長さん、あるいは副部会長さんにも、今回ご出席いただいております。お名前のみご紹介させていただきます。

鎌倉花火大会部会の小林部会長、鎌倉まつり部会の加藤部会長、ホスピタリティ部会の山本部会長、国際観光部会の内海副部会長、安全安心部会の鈴木部会長、観光客マナー部会の渡邊部会長、トイレ美観部会の原田副部会長です。

今日はよろしくお願い致します。

では、以下の進行につきましては、本部長、よろしくお願い致します。

本部長：

それでは、第4回の鎌倉市観光振興推進本部会議を始めさせていただきたいと思います。冒頭一言、ご挨拶申し上げたいと思います。

本部長の石渡です。本日は、皆様、ご多忙の中、鎌倉市観光振興推進本部の第4回会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度2回目の会議になります。先ほどのご紹介にもありましたが、若干の異動もございまして、新しい本部員の方にご出席を賜っております。新しいメンバーをお迎えして、皆様と一緒に、鎌倉の観光振興に取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

今年度は、鎌倉の3大観光行事である鎌倉まつりが50周年、鎌倉花火大会が60周年、鎌倉新能が50周年と、すべて記念すべき周年の年でしたが、お陰様をもちまして盛大に、また事故もなく無事に終えることができました。これも皆様の格別のご尽力のたまものであったと考えております。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。

さて、推進本部では、進行管理委員会からいただいた報告のうち、最重要課題である広報活動の充実に、今年度は重点を置き、観光振興シンポジウムの開催や、本部の取り組みを市民の皆さまに

お知らせするための、広報パンフレットの作成などを進めているところでございます。特に、11月29日の土曜日に開催する観光振興シンポジウムにおいては、市民の皆様と一緒に、鎌倉の魅力を改めて考え、再認識する良い機会になると考えております。どうぞ皆様におかれましても、お誘いあわせのうえ、ご参加を賜りますようお願い致します。

本日は、7つの個別検討部会から、本年度ご検討いただいた内容のご報告をいただきます。また、進行管理委員会からは、平成21年度へ向けた提言についてご報告いただくこととなっております。頂戴しましたご報告や提言を踏まえまして、今後に向けた具体的な取り組みをどのように推進して参るか、その方法などについてご議論を頂戴できればと思います。

本日の本部会議でございますが、観光に関連する様々な分野の代表者の方にお集まりいただき、開催を致しております。観光振興という一つの大きなテーマについてご議論いただき、ひいては、まちの活性化、地域経済の振興のために、一丸となった取り組みに繋げていければと考えております。

本日の会、どうぞよろしくお願いいたします。着席のまま、進行させていただきます。

それでは、お手元の第4回会議次第に沿って進行させていただきたいと思っております。

「2. 庶務事項」でございます。会議の公開等について事務局から説明をお願いします。

## 2. 庶務事項

事務局：

はじめに、大変申し訳ありませんが、先に今日皆様にお配りした出席者名簿において、一部誤りがございましたので、訂正させていただきます。本部員の名簿の23番、国際ソロプチミスト鎌倉の会長さんのお名前が「栗原」となっておりますが、「栗村」の間違いでございます。訂正をお願い致します。

それから、10番の鎌倉市仏教会、仲田様におかれましては、本日、急遽、欠席となっております。また、16番の腰越漁業組合の池田組合長も欠席という連絡がありました。さらに、19番の鎌倉マリンスポーツ連盟の理事長松田様の代理として、鈴木様が出席されております。

以上ご報告申し上げます。

引き続きまして、本日配付いたしました資料について、ご確認させていただきます。

まず、A4版1枚の会議次第、こちらがございます。それから、今訂正させていただきました出席者名簿でございます。また、資料1として、個別検討部会の中間報告となります。中間報告の後ろに、ホスピタリティ部会からの提言書でございます、「ホスピタリティ溢れるまちづくり推進のためには」が添付されております。その後ろに資料2、「鎌倉市の観光事情・平成20年度版」がございます。資料3としまして、「観光船（遊覧船）の手続きについて」ということで、前回の本部会議で話題となった点についてご報告いたします。続きまして、「鎌倉を歩き、鎌倉を語る」、今回のシンポジウムのチラシを添付してございます。その後、「鎌倉で和の文化に触れる」というチラシ、後ほど観光協会の方からお話がございます。さらに、「広報かまくら10月15日号」です。こちらにつきましては、鎌倉の観光基本計画を大々的に取り上げていただいたものです。最後に、観光地図ですが、こちらには、コンビニエンスストアのトイレ協力店が掲載されたものとなります。

以上で資料の確認となりますが、不足のある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、会議の公開状況について、ご報告いたします。本日の会議の公開状況ですが、広報から10月15日号で傍聴者の募集を行いまして、3名の方のご応募をいただき、本日3名の出席をいただいております。傍聴者の方にはお願いでございますが、会議中の発言の録音、写真撮影などはできませんのでよろしくお願い致します。皆様のお手元には、委員の資料と同じものを配付しております。会議後にお持ち帰りいただいても結構ですので、会議の円滑な運営にご協力をお願い致します。最後に前回の第3回会議録についてですが、7月11日締切で確認をお願いいたしまして、修正等を行ったものを確定版として、7月18日付で郵送をさせていただいております。今後も会議後の早い時期に確定できるように事務を進めさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

以上でございます。

本部長：

それでは傍聴者の皆様方、本日はお忙しい中、当会議の傍聴のためにお集まりいただきましてありがとうございます。是非、会議の円滑な運営にご協力をいただきたいと思います。なお、会議録につきましては、事務局の説明のとおり、確定をさせていただきました。今後ご協力をお願い申し上げます。

よろしければ次の項に進めさせていただきます。

それでは、「3．報告事項」に移らせていただきます。「3．報告事項(1)各個別検討部会からの報告」でございます。事務局から説明をお願いします。

### **3．報告事項**

#### **(1)各個別検討部会からの報告について**

事務局：

7つの部会につきまして、順次ご報告をお願い致します。

まず、鎌倉花火大会の小林部会長、お願い致します。

部会長：

鎌倉花火大会個別検討部会の部会長を仰せつかっております小林と申します。観光協会から出向しております。よろしくお願い致します。

昨年度、この個別検討部会が設置されました。お手元の資料をご覧頂きたいと思いますが、表紙をめくっていただいた1ページ目、こちらの第1回の会議から、先般9月に行いました第5回の会議まで、個別検討部会として活動させていただいております。

会議の経過と致しましては、鎌倉花火大会の現状と運営について、これは現在の鎌倉花火大会の現状と、運営方法の説明を行い、今後、より安全、安心に運営していくにはどのようにしたらいいのかという方法、組織、たとえば実行委員会の設置を含むということで、その点について議論をさせていただきました。2番目、今後の鎌倉花火大会の今後の運営について、他市町村の花火大会の

運営組織の調査結果、また鎌倉花火大会の現在の組織体制や、運営資金の取りまとめの現状を基に議論をし、実行委員会を設立し、運営していくということで、皆様方からご承認をいただきました。そのご承認をいただいた中で、今後の鎌倉花火大会の根本的なあり方、例えば、花火大会を継続するか止めるかを含めてゼロから検討していくことを確認させていただきました。そして、今年、第60回として開催致しました鎌倉花火大会については、長年の歴史の中でご協力をいただいていたそれぞれの団体の皆様に、この実行委員会への参画の依頼をしていくということで、了承、確認をされました。

その次、実行委員会と今後の個別検討部会での検討事項については、実行委員会への参画団体の進捗状況を確認し、第60回、今年の8月に開催されました花火大会の運営については、鎌倉市観光協会が中心となって取り組むということが了承、確認をされました。また、個別検討部会については、第61回目以降の花火大会について意見交換、検討することが確認され、個別検討部会と実行委員会の役割を明確にして進めていくことが確認されました。8月11日に、第60回鎌倉花火大会を開催させていただきました。その後、終了後に行いました個別検討部会の第5回目の会議が9月25日にございまして、この花火大会の反省を含めて、様々な意見交換を皆様とさせていただきました。この鎌倉の花火、長い歴史がありますが、これが本当に市民のためになっているのかどうか、また様々な問題点が数多く出ているということも確かにございますので、第61回の大会を、まだ開催するかどうかというのも白紙の状態ではあります。その上でどのようにしていったら良いのか、という結論を出して今後の課題として詰めていきたいと思っております。ここに、次回の部会では、来年の開催について、ある程度の結論を出していきたいと記してありますけれども、皆様のいろいろな意見を聴取しながら、次回というお約束ではなくて、なるべく早い段階でということ、出していきたいと考えております。数多くのご意見を頂戴できればと考えております。以上です。ありがとうございました。

事務局：

引き続きまして、鎌倉まつり部会の加藤部会長、お願い致します。

部会長：

こんにちは。小林さんと同じく、鎌倉市観光協会より出向しております、鎌倉まつり検討部会長の加藤でございます。会議の報告をさせていただきます。

私どもの検討部会は、今月になりまして10月2日と昨日(28日)の2回開かれております。そして、第1回には、資料1でご参照いただければわかるのですが、初めての集まりでございますので、部会員全員の自己紹介をしていただいて、その後に、私が部会長ということで就任させていただきました。鎌倉まつりを今後どうするか、ということを中心に検討する訳でございます。鎌倉まつりのあり方はこのままで良いのか、あるいは改良する点が多々あるのか、ということを中心に部会を運営していきたいと思っております。1回目はフリートキングということで、10月2日の日は、各部会員の皆様から、鎌倉まつりの現況について、改善すべき点はどこか、ということを出していただきました。今年度は、石渡市長がおっしゃいましたとおり、第50回という節目の鎌倉まつりでございましたので、特にライトアップしていただいたところがありました。そのようなことが非常に評判が良かったのと、例年昼にやっている静の舞を夜にやらせていただき

ました。それも非常に評判が良かったという意見も頂戴いたしました。悪い点、ちょっと考えた方がいいという意見をいただいたのは、鎌倉まつりがマンネリ化しているのではないかと、これを少し検討した方が良く、また、時期についても、現在4月の第2日曜日から第3日曜まで行われておりますが、これもこのままで良いのか検討しようではないかということになりました。あと、パレード参加者のマナーがごく一部の人ですが、悪いと。特に今年度の第50回鎌倉まつりにおいても、首を傾げる例がありましたので、今後の改善をどのようにしていったら良いかということ进行讨论しました。そして、観光客が参加できる鎌倉まつりを企画できないだろうか、という意見もでましたので、今後そういったことも含めて検討して参りたいと皆様に申し上げて第1回の会議は終わりました。

昨日、第2回が開かれ、今後の鎌倉まつりの運営について、ということでした。ご承知のとおり、4月の第2から第3の日曜日までについて、例年どおり実施ということに致しますと、タイムスケジュール的に11月末位から準備に入らないと間に合いません。そういうことで、次年度の第51回鎌倉まつりにおきましては、従来どおり、鎌倉市観光協会主催で行うと。そして、その51回の鎌倉まつりにおきましても、皆様、部会員のご意見を反映しまして、直せる点、改良できる点は改善していこうということになりました。

具体的に一例を申し上げますと、現在、鎌倉まつりの参加団体には、観光協会のほうから、ある程度の費用を払っております。そういった費用を今のまま払っていいか、あるいは逆に参加団体から費用を出していただいたほうが参加者の意識が、「参加してやっているんだ」ということから、「参加させてもらっているんだ」と変わってくるのではないかと、大いに検討する余地があるのではないかと結論付けになっております。なお、静の舞や流鏝馬というのは、八幡宮さんに奉納する姿を観光客に見ていただくということで、これは本当に観光客向けの行司として捉えてもいいのではないかと思います。鎌倉まつりにおいては、何人かの方の意見で申しますと、鎌倉まつりを知って、わざわざ他地域から見に行く人は少ないのではないかと、たまたま来たらやっていたから、という意見がありました。それならば、市民参加型の、市民の出たい団体を数多く募りまして、できればその団体から参加料をいただいて、健全な鎌倉まつりとして運営していく、市民参加型のお祭りをしていこうと話し合っております。方向付けはまだですが、次年度の鎌倉まつりに反映できる点は反映させていただきます。52回の鎌倉まつりは、部会の中の検討結果で、鎌倉まつりを運営していきたいと思っております。実行委員会形式になるのか、今までどおりとなるのかを含めて検討して参ります。随時、本部会議に報告させていただきます。

鎌倉まつりの個別部会の報告は以上でございます。

事務局：

加藤部会長ありがとうございました。引き続きまして、ホスピタリティ部会でございますが、ホスピタリティにつきましては、報告及び提言ということで、今回提出していただいております。

山本部会長お願いいたします。

部会長：

こんにちは。ホスピタリティ個別検討部会の山本でございます。商工会議所から出向ということでございます。よろしくお願い致します。報告書からご説明させていただきます。それから、事務

局にページを入れていただくとありがたいと思います。

個別検討部会のホスピタリティ個別検討部会というところのページをご覧いただきたいと思います。部会員はこちらに表記のとおりでございます。そして会議開催日ということで、本年は3回ほど会議を行ってございます。会議の経過ということでございます。ホスピタリティ、心のこもったおもてなしということで、その推進について、ということでございます。第1回の会議の際は、部会員の共通の認識を図るために、研修会を行い、ホスピタリティとはいかなるものか、ということをご検討いただき、後ほどご説明致しますが、提言をさせていただくかたちとなりました。今後の取り組みと致しましては、当面、鎌倉ホスピタリティ推進協議会の協力、そして連携を図ってまいりたいと考えております。

それでは、別紙の提言書をご覧ください。「～“ホスピタリティあふれるまちづくり”の推進のために～」ということで、提言となっております。そのまま読ませていただきます。

鎌倉市の第2期観光基本計画では、「住んでよかった、訪れてよかった」と思えるまちを、市民、観光客、行政が主に育てていくことを理念としております。

そのためには、市内全域にホスピタリティ（心のこもったおもてなし）をキーワードとして「意識の高揚」を図り、観光客や地元消費者が気持ちよく鎌倉の店舗等を利用して頂けるような“ホスピタリティあふれるまち”を目指し、地域振興を図っていくことが必要です。

“ホスピタリティあふれるまちづくり”の推進に向けては、様々な状況に応じた対応が求められます。例えば、事業者の観光客をはじめとする消費者への対応、市民の観光客への対応や日々の生活での挨拶などの礼儀作法、高齢者や障害を持つ方が安心して行動できるようなまちづくり、外国人の方が不自由なく観光できるような案内標識の充実など、取り組み方は様々です。そのためにも市民、観光客、行政だけでなく、事業者も一体となって“ホスピタリティあふれるまちづくり”の推進に取り組むことが必要です。

以上のような視点から、当部会としては次のことを提言いたします。

ということで、下の段に書いてございます。

意識高揚のためにどんなことをしたらよいか、ということが部会員の率直な意見でして、そちらに解説させていただいております。参加・体験による意識啓発ということで、かまくらホスピタリティ宣言をしていただくということで、意識の高揚を図れるのではないかと考えております。また、リボンステッカー・バッジ等の配布、そして標語（スローガン）、ロゴマーク、ポスター等々を一般から募集するというところでございます。ホスピタリティについての作文、絵、俳句の募集、この辺は子供たちを含めてですね、参加していただければ、意識の高揚になるのではないかなと考えられます。子供向け啓発冊子の作成・配布、そして外国人対応の簡単な小冊子の作成・配布、簡単な観光ルートとか、食事どころの紹介等々ができればいいのか、という意見でございました。仮称、鎌倉ホスピタリティ塾等セミナー、講演会の開催、そして高齢者への対話と気配りの推進ということです。これはちょっと大雑把に書いたものなのですが、今の日本は、鎌倉だけでなく、全国的に高齢化社会となっており、一人で生活されている方については、情報等の不足や、あるいは孤独感を感じていらっしゃる方が多くなっているのではないかと思います。そんな中で、家庭以外の日常生活では不便を感じる人が多いと考えられます。そのために観光客のみならず、全ての

高齢者に対して、買い物等でお会いしたときに対話したり、気配りをする、それを推進していくことで思いやりになっていくのではないかと考えられます。

裏側を見ていただきまして、「ハード面の整備による意識啓発」になります。鎌倉らしさを醸し出す地名、あるいは通り名等の通称使用をしたらどうか、ということで、辻説法とか、下馬とか、鎌倉には歴史があり、素晴らしい土地の名前がありますが、それを上手く利用したらどうかということでございます。また、サイン・看板・マップの表示方法の改善ということもございますが、トイレの場所など、事前に周知をするような看板があってもいいのではないかと、という意見もございました。そして、以前からお話がでていることとは思いますが、店舗におけるバリアフリー対策の推進ということです。(2) 鎌倉ホスピタリティ推進協議会との連携ということで、現在、鎌倉商工会議所、鎌倉商店街連合会等々で組織されております鎌倉ホスピタリティ協議会と連携をしていけばいいのではないかとございます。

以上、そのようなかたちで、本提言は、鎌倉が“ホスピタリティあふれるまちづくり”を推進していくために、現状、考えられるものを掲げたものでございます。今、すぐにでも実現できるものもあれば、予算措置が必要なもの、あるいは細部の検討が必要なもの等様々な内容を含んでいますが、市民、事業者、来訪者誰もが、「鎌倉に住んでよかった、鎌倉を訪れてよかった」と思えるまちづくりに、本提言が積極的かつ有効に活かされますことを希望いたします、ということで、部会員の気持ちでございます。

以上でございます。

事務局：

山本部会長、どうもありがとうございました。引き続きまして、国際観光部会の内海副部長をお願い致します。

副部長：

座ったままで失礼致します。ご存知のとおり、国際観光は、観光庁が発足し、観光立国を目指すということですので、鎌倉も一千万人を超える観光客が更に増えるということになります。また、世界遺産もあり、鎌倉が目指すところとして、外国人観光客に対しても、質の高い観光空間を提供していくことは当然となります。その中で、ハード面は、案内板の標識などの整備を進めておりますので、今回は、ソフト面が、当面必要と考えました。そこで、2番目の短期的な取り組みにありますように、パンフレットを作ろう、と考えております。次のページに、詳細が入っております。ちょっと要点だけ簡単に前のページから触れておきますが、世界遺産登録地や、主要観光地、そして周辺についての観光ガイドなど、いろいろなところをみまして、ちょうど東京が、このような簡単な英語版の、外国人向けの見開きのパンフレットを作成しておりました。非常に詳細に中の様子が分かりやすくまとまっています。これをモデルにして取り組みました。こちらのページをご覧ください。概要を申し上げますと、見開きでページが振ってございます。例えば、鎌倉の歴史と世界の歴史が比べられるようになっていたりとか、交通手段でも、もし外国人が単独で鎌倉に来られる場合、電車やバスの乗り方はどうなのか、といった不安がございますので、そういった問題への対処、また四季のみどころ、エリアマップ、と紹介していきます。そしてさらには、江ノ島まで行けるようなところまで紹介できたらな、と思います。それから、ガイドサービスもここ

にあります。これは次回に来ることも考えています。最初はガイドの方がこれを見ることもあるでしょうし、これを使って単身で来られるということもあると思います。モデルコースも幾つかつくりまします。また、鎌倉にある観光施設、右に移って、食事処や宿泊施設、特に世界遺産についてもきちんと紹介したいと思います。それから、指差し会話集です。東京のものをみて感心したのですが、非常に簡単な、まずはお店に入ったら、とかいろいろなところでの英語を日本語で併記してあり、これを指差せば、言葉ができなくても、簡単な会話が成立するという便利なものでございます。

ということで、ちょっと前に戻ってみてください。3番のパンフレットですが、レイアウトの中身はこれから検討していくところですが、日本の文化とか、鎌倉の暮らしにも触れてもらえるようなパンフレットにしたい。そして、外国人観光客が困らないものを作る。たとえば、病気になったときにどうしたら良いか、とか。そういった最低限の知識が得られるようなものにしたい。これを計画的にいろいろなところに置いていければと思います。まだまだ議論が始まったばかりですが、今後とも検討していきますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局：

内海副部長どうもありがとうございました。続きまして、安全安心部会の鈴木部長お願い致します。

部長：

安全安心個別検討部会の鈴木でございます。観光協会から出向させていただいております。

安全安心個別検討部会では、現状における観光客の安全確保の状況及び天災等の災害時における安全確保の方法等について検討してまいりました。鎌倉の主要観光行事である「鎌倉まつり」や「鎌倉花火大会」の現状の問題点の洗い出し、その予防策、災害が起きた際の問題点などについて議論を深めて参りました。議論を進める中で、「情報の周知と伝達」、「情報の共有と各主体の連携」が重要であるとの認識にいたっております。直近の第4回部会では、隣の「資料1」のように、場面ごとの対応について、只今、検討しております。

続きまして、今後の議論の方向性につきまして、「情報の周知と伝達」、「情報の共有と各主体の連携」をめざし、場面ごとにおける緊急時の初期対応の情報を収集整理し、各主体が共有し、さらに連携が図られるような体制づくりについて検討を進めています。情報の収集や活用においては、防災情報看板の設置といった「ハード面の整備」や、各団体の連携や情報の伝達といった「ソフト面の整備」に分けて、バランスよく、効果的に整備できるよう、提言をまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

事務局：

鈴木部長どうもありがとうございました。引き続きまして、観光客マナー個別検討部会の渡邊部長より、ご報告をお願い致します。

部長：

商工会議所より出向させていただいております、渡邊と申します。

今まで、マナー部会では、4回会議を行わせていただきました。まず、現状把握ということで、いろいろな神社仏閣、ハイキングコース、市街地、海岸などのマナーについて、議論を行いました。次に、マナーの現状把握ということで、現地視察を部会員とともに、市役所から西口を通過して、若宮大路、鶴岡八幡宮、帰りは小町通り、市役所を通りまして、マナーについて現地を視察してきました。また、仏教会のご協力によりまして、お寺のアンケートを実施させていただき、右ページにあるような、マナーに関しての意見をいただきました。調査結果を踏まえまして、参拝作法、写真撮影等の境内での過ごし方について、検討を行いました。今年は特に、小中学生を対象として、寺社等の観光スポットのマナーなどを守れるように啓発していこうと検討しております。今後の取り組みとしては、出版社や旅行代理店などに鎌倉を観光する際のマナーについての啓発活動に協力していただけるように検討するとともに、他の部会と連携をとりながら、外国人に対するマナー啓発、事業者など受け入れ側のマナー啓発、小中学生に対するマナーの啓発ということをこれからも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

事務局：

渡邊部会長どうもありがとうございました。引き続きまして、トイレ美観個別検討部会の原田副部会長よりご報告をお願い致します。

副部会長：

柿澤部会長に代わりまして、報告をさせていただきます。トイレ美観個別検討部会はただ今まで3回の会議を持ちました。第1回的时候は、鎌倉市の公衆トイレの現状がどうなっているのかということの確認、それから、今後どういう点を検討していけばいいのかという課題の洗い出し、また他市の公衆トイレの実例、今後の公衆トイレのあり方などについて、議論を深めて参りました。議論の中で、公衆トイレの情報が少ないために、実際にあるトイレの数よりも必要以上に不足感があるのではないか、オンシーズンにはトイレの絶対数が確かに足りないのではないかなどといった意見もありました。他市の事例については、具体的には京都市東山、神戸などの具体的な公衆トイレの実例を参考に意見を交換させていただきました。細かい点では参考になると思われたのですが、やはり地域によって特性がございますので、全く同じことをやる訳にもいかないだろうということで、今後の参考にする程度にとどまっております。また、公衆トイレの満足度をアップさせるためには、先の実例を参考に致しましても、昨今の経済状況や予算を考えましても、民間の共有トイレを導入する必要があるのではないか、また、既存の公衆トイレを有効に活用する手段を考えるべきではないか、という点について具体的な検討を進めているところでございます。そういった中で、特に予算措置も必要なく、すぐにできるという点で、本日資料としてお配りしております鎌倉マップにおいて、一部のコンビニエンスストアのご協力をいただきまして、そのトイレを広く一般の方にもお使いいただいても良いということで、積極的に地図上に落としまして、観光客の利便性を高めていこうということにしました。他の部会からも、どこにトイレがあるのかということサイン等で告知してはいかがか、という意見をいただいておりますけれども、その手始めとして、新たにトイレを増やすということではないのですけれども、現在のトイレをより使いやすいようにしていこうということで、今年度からマップの上に表示をさせていただきました。

もう一つは、民間協力トイレを導入していくためには、地元商店街のご協力が不可欠です。ですから、商店街の会長さんに集まっていたいて、意見を聴く機会を設けるために現在スケジュールを調整しているところです。それから、既存のトイレの有効活用につきましては、トイレの位置などの情報提供をさらに進めていくことと、看板や地図、ホームページなどの情報媒体を活用した積極的なPRを検討していきたいと考えております。

また、具体的な施策として、一般の観光客が訪れる可能性が高いエリアを選定し、その地域において一定規模以上のコインパーキングを設置する場合には、強制力はありませんが、その一部に公衆トイレを作っていただけのご協力をいただくという検討をして、決まったところでございます。今後の取り組みにつきましては、公衆トイレの絶対数が不足している訳ですが、特に鎌倉駅を降りて、鶴岡八幡宮に向かう若宮大路あるいは小町通りといったところに、使いやすい民間のトイレがないかなどといったところを地元商店街の方を含めまして意見交換をしていきたいと考えております。そして、既存のトイレの有効活用、その他の部分についても、例えば、維持修繕費、清掃費といったところをどのようにしていくのかなどといったところもさらに検討を続けていきたいと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。

事務局：

原田副部長どうもありがとうございました。以上でございます。

本部長：

部長、副部長、ご報告ありがとうございました。

ただいまご報告いただきました内容につきまして、それぞれご意見、ご質問等あるかと思いますが、次の「4. 審議事項」で、ただいまご報告にもありました、今後の方向性について、ご審議をいただきたいと思っております。

続きまして、報告事項の「(2) 鎌倉市観光基本計画進行管理委員会からの報告について」、事務局から説明をお願い致します。

## **(2) 鎌倉市観光基本計画進行管理委員会からの報告について**

事務局：

では、「鎌倉市観光基本計画進行管理委員会からの報告について」ということで、説明をさせていただきます。

お手元の資料2となります、「鎌倉市の観光事情」をご覧いただきたいと思っております。まず、この概要について説明させていただきます。

平成20年度版につきましては、「鎌倉市の観光事情」の平成20年度版について、概要を説明させていただきます。資料2をご覧ください。平成20年度版につきましては、平成19年度の実績を基に作成されたもので、今後におきましては、ほぼ例年この時期にご報告させていただくこととなります。

表紙をめくりまして、目次をご覧ください。「鎌倉市の観光事情」は、「進行管理状況評価報告書」

と、「平成19年度実績概要」の2つで構成されています。「進行管理状況評価報告書」につきましては、後ほど、進行管理委員会の委員長である古谷(ふるたに)本部長からご報告がありますので、割愛させていただき、私の方からは7ページ以降の「平成19年度実績概要」について、簡単にご説明させていただきます。

「平成19年度実績概要」は、平成19年度の実績を観光課でまとめたものです。9ページをご覧ください。この図は、「第2期鎌倉市観光基本計画」を着実に推進していくための体制をまとめたものでございます。初めて本部長になられた方もいらっしゃると思いますので、改めて推進体制について簡単にご説明させていただきます。

左上の 印、鎌倉市観光振興推進本部が、こちらの会議になりまして、鎌倉市全体の観光振興に関する意思決定機関となります。その下、 印個別検討部会は、ただ今ご報告いただきました、1番の鎌倉花火大会から、7番のトイレ・美観まで、それぞれ課題解決に向けて、議論を重ねていただいております。その隣、 印個別イベントは、地域レベルで文化・観光行事(イベント)に取り組んでいる皆さんのことを示しており、これらが、いわゆるPDCAサイクルのプラン、ドウの部分になります。これに対しまして、右上の 印 鎌倉市観光基本計画進行管理委員会は、基本計画の進行管理を担っていただく組織として、PDCAサイクルのC、チェックの機関となります。これらに、表の一番下の、市役所の関係各課長で構成する、観光基本計画庁内連絡会議を加えまして、全体の推進体制として確立してございます。続きまして10ページに移りますが、19年度の活動状況として、各推進組織の会議開催・検討状況を簡単にまとめてございます。

まず、本部会議は、8月と1月の2回開催。個別検討部会は、部会ごとの個別テーマの検討を始めており、鎌倉まつり部会を除き、1回から3回、19年度におきましては開催されました。11ページに移りまして、基本計画進行管理委員会は、短い期間での取組みとなったことから、会議は2回の開催で、平成18年度の実績に対する評価・検証を行っていただき、最終的に評価報告書としてまとめていただきました。個別イベント関係は、実際にイベント等を開催されている団体の方にお声をおかけして、「観光振興セミナー」を開催しました。テーマは、「鎌倉における観光とまちづくりについて」で、進行管理委員会の中根副委員長にご講演をお願いし、その後、皆さんで意見交換等を行いました。

庁内の連絡会議は、1回開催しました。次に、12ページをご覧ください。平成20年度の推進本部取組み方針について、説明いたします。

こちらは、18年度の目標指標に関するデータや、前年度の進行管理委員会からの提言をふまえ、前回の本部会議において了承されたもので、4つの提言のうち、「広報活動の充実」を最重要課題と位置づけて、計画の趣旨や目標、取組み内容などを市民や観光客に理解していただけるように、具体的に活動を展開していくとしたものでございます。具体的には、(1)観光振興シンポジウムの開催、(2)本部活動パンフレットの発行、(3)イベント・広報活動の連携、(4)個別検討部会検討事項の具体化、に取り組むことを方針としています。

重点施策の一つ目、「観光振興シンポジウムの開催」については、来月11月29日の土曜日に、建長寺におきまして、鎌倉文学館館長の山内さん、建長寺の高井さんを講師とした講演会と、パネルディスカッションというかたちで行いますので、皆様お誘いあわせの上、ご参加くださいますようお願い致します。

二つ目の「本部活動パンフレットの発行」ですが、現在、事務局で作成に向けて取り組んでおり

ます。今年度中には、パンフレットが完成する予定ですので、完成し次第、皆様お送りしたいと考えております。(3) イベント・広報活動の連携、及び(4) 個別検討部会検討事項の具体化については、本日の会議でご意見を伺い、取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。続きまして、13ページになりますが、5つの目標指標についてまとめてございます。指標1、「観光客の満足度…鎌倉に来る前の期待と比べた全体的な満足度」としては、平成19年度70.2%と、前年18年度より3.4ポイントの上昇となりました。指標2「市民の満足度…観光都市の魅力と独自性に関する市民の満足度(納得度)」につきましては、18年度に比べ、若干減少していますが、17年度から見れば、ほぼ同じレベルなので、現状維持と判断することが出来ます。指標3「観光客数」は、昨年より1.2%増えて、1,869万人となり、目標値である策定時の現状値1,840万人を超えております。指標4「宿泊客数」も30万4千人と昨年より2%の増加となっております。指標5、「海水浴客数」は、天候に左右される部分もありますが、19年度は好天に恵まれ、前年より増加となっております。観光客は、年々満足を感じている方が増えていますので、これがリピーターとなって、観光客数や宿泊客数の増加に連動しているのではないかと考えられます。14ページから26ページにかけては、これらの指標のグラフ表示やクロスデータなどを掲載してございますが、時間の関係もありますので、説明は省略させていただきます。データ内容等につきましては、何かご不明な点等ありましたら、事務局まで問い合わせさせていただきますようお願いいたします。27ページから33ページは、観光課の事業概要として観光課の主な事業結果や資料請求やホームページ、観光案内所での情報提供の状況などについて、ご紹介しております。34ページから40ページは、アクションプランの進捗状況をまとめたものでございます。平成18年度の実績と19年度の計画、実績を一覧にしております。41ページから最後までデータは、観光消費額の推移、主要交通機関の利用状況、アンケートの集計となっております。

実績概要の説明は以上となります。

引き続きまして、1ページからの、平成19年度実績を踏まえた「進行管理状況評価報告書」については、鎌倉市観光基本計画進行管理委員会の委員長でございます、古谷本部員から報告をお願いしたいと思います。古谷委員長、よろしくお願い致します。

本部員：

皆様こんにちは。観光基本計画推進管理委員会の委員長を仰せつかっております慶応大学の古谷でございます。先ほど事務局から、観光の実績や取り組みについてご報告をいただきました。まずは、この「鎌倉の観光事情」をまとめるにあたりまして、関係の皆様にご改めて感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

それでは、お手元の資料2に戻っていただいて、2ページ目のところから順に進行管理の評価結果についてご報告させていただきたいと考えております。時間もありませんので、要点だけご説明させていただきます。さきほど、この資料の13ページに記されておりました目標指標の実績数値を基に、全体的な実績評価を進めさせていただきました。観光客の満足度は比較的高い傾向にある一方、市民の満足度というのは若干下がっている、という結果になっておりますけれども、依然として高い傾向になっていることは評価できます。量より質の観光を重視するという事を平成18年度末に策定した鎌倉市の観光マスタープランに掲げておりますので、この点については、かなり

満足のいく結果がでていないのではないかと思います。また、今回は、平成18年度末に策定された観光マスタープランを1年を通じて評価できたという点で、PDCAサイクルに基づいた進行管理ができたという点、そういった体制が整ったということも、評価できるのではないかと考えています。さきほど、観光庁のお話がありましたけれども、10月に観光庁が設立されて、これから国の仕事としていろいろな法制度ができ、政令指定都市や都道府県、例えば全国の自治体、をはじめとして、いろいろなところで、このような観光マスタープランあるいは観光評価といったことが出されるとは思います。全国に先駆けてこのようなPDCAサイクルを観光施策でまわすのは、非常に大きな成果だと評価をさせていただいております。

また、アクションプランの評価につきましては、3ページ目のところで、それぞれの目標と目標の中の項目10個を掲げておりますけれども、それぞれのチェック結果について述べさせていただいております。

行政のアクションプランとして評価できる点は、2ページ目の下にも書いてございますけれども、広報活動を非常に重視していただいたことです。その結果、観光課のホームページのアクセス数が伸びたということと、多言語での整備が進んでいるということ、これについては非常に評価できます。それから、さきほど部会からもご報告をいただきましたけれども、公衆トイレ等の整備を進めていただいたこと。鎌倉は特にトイレとゴミ箱の不満足度が高いということですので、この点についても非常に高く評価できるのではないかと思います。また、3ページ目の表の中で、いくつか入っておりますけれども、例えば、目標1の「ウ」のところに、観光客の平準化とか、滞在時間を増やす取り組みの充実等々書いてあります。これについては、さきほどのご報告にありましたが、夜の観光、博物館であるとか、美術館なども含めて実施していくと良いのではないかという意見も出されました。後は、目標3の「ア」のところ、例えば、高齢者や身体障害者だけではなくて、いろいろな立場の方々が楽しく観光できるような、ユニバーサル観光といいますが、そういった観光の取り組みについても、福祉関係団体と連携していただいで進めていければいいのではないかという意見も出されておりました。こういったかたちで、目標と項目をチェックした結果が4ページ目のところで、今後に向けての課題と提言をださせていただいております。

提言としては、大きく5つ、取り上げさせていただいております。共通して意見がだされたものは、鎌倉の観光政策を本部として体制を作り、PDCAのアクションができるような体制になっておりますので、観光を横串とした、地域連携ができるような体制を作ってほしいということです。ここが比較的、我々の進行管理委員会の中でも重点的に話された課題で、最初の「1. 市民の理解を深める取り組みの充実」とあわせて、是非とも、観光協会さんであるとか、既存の組織の皆さんが中心となっていただいで、観光振興を進行できる体制を至急に立ち上げていただければいいのではないかと。これについては、進行管理委員会の中でも、いろいろと議論がなされて、既存の体制の中でも十分にやっているのではないかという意見もありました。一方で、施策をつくり、それを推進していく中で、責任の擦り付け合いがあっても良くないということもあって、どこかが責任を持ってやっていく。それは、単に行政がやっていくということではなくて、鎌倉の観光全体を見渡していくと、観光協会とかいろいろなところがやっていると思いますので、是非イニシアチブをとってやっていただければいいのでは、という意見もだされました。あとは、「3. 各種統計データの充実」とか「4. 情報共有と情報発信のシステム化」ですが、今後、観光分野において、観光施策をハード、ソフト両面で充実させていった場合に、どの程度経済的に波及効果を与えるのか

という点についても定量的、実証的に示していく必要がきっとでてくるのだろうと思います。世界的な観光施策の状況を見ても、経済波及効果を示すような状況になってきております。ただ、全国を見渡してみても、経済波及効果を計算できるようなデータセットをされているような自治体はほとんどないといっても過言ではありません。鎌倉で是非そのようなデータセットを揃えていただければよろしいかなと思います。あとは、既に、情報発信については、昨年度から取り組んでいただいておりますけれど、地元を良く理解した旅行業者、今は存在していませんが、適切に発信されていないところもあると思いますので、一元化された情報を発信するシステムについても是非ご検討いただければよろしいのでは、といったことについて課題や提言としてまとめさせていただきました。

簡単ですが、以上でございます。

本部長：

ありがとうございました。古谷本部委員には、進行管理委員会の委員長として、20年度版の評価報告書をまとめていただきありがとうございました。ただ今、観光課作成の実績報告、委員会作成の評価報告書について、何かご意見・ご質問等あれば、お願い致します。いかがでございますか。よろしゅうございますか。

それでは、次に、次第の「4」の審議事項に移らせていただきます。

#### **4．審議事項**

##### **(1) 個別検討部会の今後の方向性について**

本部長：

さきほど、個別検討部会から、ご報告を賜りましたが、ご審議をいただきたいと思います。まず、提言書として報告がございました、ホスピタリティの部会について、ご審議を賜りたいと思います。今回、ホスピタリティ部会からいただいた提言につきましては、ホスピタリティの手法について検討がなされ、一定の成果としてまとめられたものです。この成果について、本部として了承するというところでよろしいでしょうか。

本部員：

異議なし。

本部長：

それでは、この提言を本部として承認するというにさせていただきます。この承認をいただきましたホスピタリティ部会からの提言の今後の扱いについて、事務局で何か提案はありますか。

事務局：

ただいまご承認をいただきましたホスピタリティ部会の提言についてですが、ホスピタリティを推進していくために必要な取組みに対する手法について、今回まとめていただいたものであり、一定の成果が得られたものと考えております。そこで、事務局案と致しましては、第2段階といたし

まして、誰が、どのようにといった、より効果的で具体的な実施方法につきまして、提言書の末尾にも触れられているように、予算措置を含めた整理、検討をしていただければと考えております。なお、期間は一定の期間を区切りまして、例えば、来年の5月に開催されます、本部会議までに、整理検討を進めていただければと考えてございます。

以上でございます。

本部長：

ありがとうございました。それでは、事務局からの提案でございますが、実施にあたりまして、具体的な検討を行ってはどうか、ということでしたが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、ホスピタリティ部会につきましては、次回の本部会議までに、今回の提言を元に実施に向け具体的な検討を、継続してお願いしたいと思います。山本部長、今後もよろしくお願いいたします。

続きまして、中間報告としていただいた、他の部会について、何かご意見等はございますか。

本部員：

部会の報告に関してではないのですが、お願いごとでもよろしいですか。

本部長：

どうぞ。

本部員：

私、鎌倉市商店街連合会の小嶋と申します。連合会というのは、大船も、深沢も、腰越も、手広も入っています。こういう話を持って帰ると、大船の話題はないのかとか、腰越、深沢はどうでも良いのか、ということをおっしゃられます。あそこは観光都市でないとは思いますが、腰越などは釣り船などの業者がたくさんいるので、そういうのを観光の一つとして取り上げてもらえないだろうか、という話もあるし、大船も、観音様や常楽寺があるのに全く無視されているということなので、腰越、深沢、手広なども少しは入れていただかないと、またこれを持って帰っても、鎌倉だけの会合か、と一蹴されてしまうのですよ。あの辺りも鎌倉市ですから、そこらをも一つ考慮しながら会合していただきたいと思っております。

以上です。

本部長：

ありがとうございました。基本的には、「住んでよかった、訪れてよかった」ということが基本コンセプトとしてございます。これを具体的に申しますと、住みたい、住みたくなるようなまちをつくるのが、観光に結びつくこととなりますので、決して大船や他の地区をないがしろに、あるいは議論から外している、という気持ちはございません。他の地域でそのような意見があるのならば、何らかの対応をしていかなければならないと考えております。今、個別の対応をするために、個別検討部会を設置しておりますが、鎌倉市中心部だけを問題にしている訳ではございません。印象がそのように捉えられるということであるのなら、ある地域のまちづくりを個別にテーマにする、

ということもあり得るだろうと思っております。もちろん、そのようなときにはご審議をいただかねばならないのですが、具体的に進めていくには部会をつくっていかねばならないと思います。事務局からは何か具体的にありますか。

事務局：

腰越、大船、玉縄などの地域も、今回、国際観光部会で作ります、地図の中にも、大船・玉縄地域、腰越地域ということで、掲載してございます。また、今回行う予定のシンポジウムの前に、鎌倉魅力を再発見してもらうということで、鎌倉散策を予定しております。大船地域や玉縄地域の散策を設定しております。特に大船の資生堂工場を訪ねるコースでは、2倍以上の申し込みをいただいております、非常に人気の高いコースをなっております。ですから、地域的なものもかなり取り入れていると私どもは考えております。

本部長：

本日、ご審議いただいている、「その他」のところ、また、様々な課題についてご検討いただくという場面もございますが、ただ今連合会長さんからご提言のあった面も含めまして、今後、その他の案件につきまして、やはり部会を持って検討していかねばならないとなれば、部会を立ち上げて検討するということになると思います。ただ今の連合会長さんのご意見も踏まえまして検討してまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

本部員：

はい、わかりました。

本部長：

今、私の方で、答弁させていただきましたが、そういう方向でよろしいでしょうか。それでは、話に戻りまして、各部会からの報告ですが、何かございますか。

本部員：

花火大会のことでお聞きしたいのですが、 のところで、ゼロから検討するとなっております。古くから続いた花火大会をなぜやめることを考えるのか、ということに疑問をもつのですが。

部会長：

小林でございます。今、ご質問いただいた点についてお答えします。この鎌倉花火大会は、昭和23年に始まりました。その当時のことは良く分からないのですが、最初の頃と比べて、社会の情勢も大きく様変わりしてきています。また、昨今では、経済状況も非常に厳しいものになってきています。非常に長い歴史の中で、特に水中花火というものは、日本全国をみても有名になっているということもありまして、例年、大変多くの方がお見えになっております。ただ、数年前に明石で起こった花火の事故以来、非常に警備の面とか、安全面に対して厳しくなっている状況です。鎌倉というのは、特殊な環境というか、地理的なものもあります。昔のように砂浜が広がった当時は、あそこに多くの方が入れたのですが、砂浜部分がかなり侵食されて砂浜の幅が狭くなってきま

した。また、安全面に対する配慮が非常に厳しく言われる時代になってきております。警察署からもその辺りを厳しく言われておまして、多くの警備員を配置したりして、経済的にもかなり大きな負担となってきました。企業協賛を毎年募るのですが、なかなか思ったように集まらないという状況もございまして、今年度に関しても、非常に厳しい収支の状況になりました。最終的には観光協会のほうで、足を出してしまったものは負担をしました。このような状況の中で、観光協会が単独でやっていくことが難しいという背景もあります。また、皆様に様々な点でご協力をいただきやすい環境をつくって行って、意見も頂戴しようということで、本年度から実行委員会という形式で開催しました。その中で、数多く改善できた点もあれば、改善できなかった点もございました。このような中で、長くやっているから、本当にそれだけでいいのだろうか、ということも含めてもう一回見直さなければならないのでは、と皆様からご意見を募りながら、来年以降やるのであれば、どこか一箇所が大きく負担をするというのではなくて、みんなでやって良かったと思えるような花火大会にしていけない限り、長いこと続けていくというのは正直難しいのかな、と考えております。そのような説明でよろしいでしょうか。

本部員：

今年は、どのくらい赤字になったのですか。

本部員：

金額的には100万円位です。

副本部長：

ちょっと補足させていただきますと、花火大会のために鎌倉に実際に人は27万人でした。前の署長の配慮で、車道にも、一の鳥居から134号線まで座らせなければいけないほど、海岸には降ろせないという、いつ事故があってもおかしくない状態でありました。それでもやはり60回続いた花火大会をやめるということではなくて、一回この状況をみんなで考えてみようよ、ということから、このような表現になったのです。決してやめたい訳ではありません。ただ、いつ事故が起きてもおかしくない状態ですよ、ということをお皆さんに知ってもらって、何か良い案がないか、ということも含めて、検討していただきたい。この間の実行委員会が終わったあと、第5回会議に出させていただいて、各団体の方々からご意見をいただきましたが、人が来ないようなものをやっても意味がないので、その辺のさじ加減が難しいところです。鎌倉の由比ヶ浜と材木座の今のこの状況を見て、通常ですと10万人から15万人位であれば安全に見られるのですが、10万という人間を抑えることはできません。帰りなどは駅に行くまでに1時間かかるような凄惨な状態になっています。みんなで知恵を出し合って、何か考えないと、事故があったら本当に警察から止められてしまう、という状況を踏まえていると考えるべきだと思います。ですから、決してやめたいという訳でもないし、やめるということを前提に話している訳ではありません。

本部員：

お金の部分はいろいろと知恵を出し合えば良いのですが、27万人が来るのを見放すというのも難しい問題がでてくるのではないのでしょうか。

本部員：

確かに、日本は事故が起こってから検証をしています。私は、事故が起こったら、それを参考にしてより安全にする方法を考えたらどうかと思います。昨日もパレードのことで発言をしたのですが、そんなに人が来るのなら、何とか交通の制限ができないものか、と警察の方に言ったのですけれど。とにかく、鎌倉の人口17万人のところに27万人もの人がある、そのうち鎌倉の人は、半分も来ていないと思います。これだけ鎌倉に人が来るということを考えると、起こった事故を参考に、鎌倉で事故が起こらないように考えた上で、安全面を配慮して欲しいです。あんまり縮小しても情けないと思います。ゼロから検討する、というのがちょっと気になったもので。継続するか、やめるかといったことが中に書いてあったので、止められたらちょっともったいないなと思ったものですから、発言をさせていただきました。これにつきましては、是非よろしく申し上げますということで、終わります。

副本部長：

大崎でございます。私のほうからも意見を述べさせていただきます。

花火大会などの様々な事業というものは、それぞれのまちの町おこしなり、振興を図るために開催をしているのが原点となります。鎌倉は昨年度1,870万という人が訪れており、この年間を通して観光客がお越しになっている数から申しますと、何か新しいイベントをやって人にお越しをいただくという趣旨ではなく、また、そういう状況ではないということです。しかしながら、鎌倉という長い歴史を持ったまちの中で、絶対条件としてまちの格を維持するのにふさわしいだろうと思われるものは、実際に行っていかなければならないものであると考えております。その中で、花火というものは、いろいろな会議に出させていただいて、思っていることでございますが、手広、大船、その他海岸線に面していない地域の、同じ鎌倉のまちの方々からは、どういう評価を得ているのか、という問題があります。それを改善するにあたりまして、さきほど100万円の不足というお話がでましたが、これはいろいろな方から、いろいろな方法で、ご寄付をいただいた上で足らなくなった状態ですから、簡単に開催して足らなくなった訳ではないということです。そして、警察の方から警備に立つ人間が、これ以上出せないし、来年からはもっと少なくしてくれという希望がきていますし、いろいろな意味で考え直さなければならぬところだろうという意見を商工会議所としても持っております。そういう状況の中で、まちの方々、地域の方々が絶対に必要だ、これはまちとしてやっていくべきイベントなんだ、ということを皆さんが心を一つにして、もう一度そういったアイデンティティのもとにやっていけるのかどうか、ということを議論する必要があります。その上で、お金の負担なり、いろいろな諸問題の解決を図って、関係官庁にお願いをしていかなない限り、今のまま、過去にやってきたからまたやる、といった態度では、地元の商店、商工会も、もう応援はできません、ということまでできています。それを踏まえて、もう一度検討していただきたい、ということです。このままでは、観光協会が仕切って、観光協会がやめていったみたいなイメージになり、とても心苦しいことになってしまいます。もう一度、そういったことをまな板の上に乗せることができるのであれば、実行委員会形式に変えていただきたいというのが趣旨であります。もう一度コンセンサスを取り直して、もう一度花火大会の大事さを認識し直した上で、鎌倉全部を挙げて花火を暖かく実施していけるような体制を整えていただきたいと思っております。

す。

以上、商工会議所の立場から、お時間をいただいて発言をさせていただきました。

本部長：

ありがとうございました。トイレや花火の件もありましたが、そういう意味で、この推進本部会議は全市的な会議だと思っております。そういった中で、ご検討をいただき、また、今後の対応についても、取り組みについてもご審議をお願いしたいと思います。

花火大会以外の部会でも、他に何かございますか。

本部員：

ガイド協会の川合です。日頃、私どもは鎌倉のまちの中を隅から隅までガイドをしているつもりでございます。さきほど商店街の会長さんから、ちょっとご意見がございましたけれども、鎌倉をご紹介するという点については、場所を考慮せず、全部公平にして考えております。それと私どもは実戦部隊と考えておりますので、各部会にそれぞれ関係をしていると聞いております。例えば、鎌倉まつりにつきましては、今まで私どもは夜の観光というものはご紹介していないのですが、そういう企画も取り入れてみたいと思います。それから、マナー部会ですが、最近、小中学生の修学旅行の生徒さんがかなり鎌倉にお見えになっております。当然、学生でございますから、我々としましては、このマナーというものを教えるように心がけております。一般の観光客の皆様におきまして、神社仏閣における礼拝の仕方を我々に習ってやってくださいというようにしております。最後のトイレ部会ですが、トイレはやはり各場所において、非常に少ないということで、ガイド中困ったことも多々あったのですけれども、今回の新しい観光マップに各コンビニさんのご協力の印をつけていただきまして、これで大変助かりますし、来られる観光客の方々も、かなりトイレが改善されたのではないかと思います。ただ、協力をいただけないコンビニさんも多少あると思いますので、是非協力をいただけるようになれば非常にありがたいことだと思います。それから、最近のことですが、障害者の方が公衆トイレに入って、そのときに腰をついて立てなくなったということがありました。今、公衆トイレは和式のトイレが多いので、できるならば、順次、洋式のトイレにしていただければと思います。今、各家庭でも和式のトイレはないと思います。障害を持っている方は、座ってしまうと自力で起き上がれない方が割合多くお見受けするので、順次、改修していただけると良いと思います。

以上です。

本部長：

ありがとうございました。ところで、鎌倉まつりの個別検討部会について、固有名詞である「鎌倉まつり」、これを鎌倉におけるお祭りの個別検討部会というように枠を広げれば、様々な地域のお祭りも検討できるのではないかとおもうのですがいかがでしょうか。今は、今後の取り組みを審議している訳ですが、今後、鎌倉まつり個別検討部会の中で、そういった地域の祭りを検討する、名称も「鎌倉のまつり」として、「の」を入れれば、鎌倉市全域のお祭りとして対応できますし、もちろん、鎌倉まつりも併せて検討していくことができると思います。これについて、部会長さん、いかがでしょうか。

部会長：

ありがとうございました。部会へ持ち帰りまして検討させていただきます。

ただ一言、発言させていただきますと、鎌倉まつりの最後に、神輿のパレードがございます。あれは鎌倉の各町内、手広も大町などに参加していただいております。今の本部長の趣旨からしますと、合致していると思います。まさに鎌倉市内全体としての「鎌倉まつり」になっていると言えると思います。

本部長：

ありがとうございます。鎌倉まつりの趣旨については、そのようなお考えで実施していることは十分に承知しておりますが、さきほどお話申し上げたとおり、腰越であれば漁港まつりというものを行っておりますし、それぞれの地域で、それぞれのお祭りがございます。そういったことに対しても、今後どうするか、ということ協議する場としてこの部会があってもいいし、他の地域も取り込めると思います。

部会長：

説明させていただきます。腰越では鎌倉まつりの前日に義経まつりが行われており、大船地区においては大船まつりも行われております。これらも観光協の全面的なバックアップをいただいております。ですので、各地域満遍なく、後援できているのではないかと観光協会の立場としてそう思います。

本部長：

観光協会で協力していただいているのは十分承知しておりますが、この推進本部会議の中で、検討するにあたり、鎌倉まつりが節目を迎えた中で、当初は鎌倉まつりに限定してご審議をいただいていたところですが、さきほど連合会長さんからご提言がございましたように、各地域で様々なお祭りがございます。そういったことをこの会議で取り上げてもらいたいという趣旨のご発言だったと思います。ですから、鎌倉まつり、この部会の中で鎌倉地域における他のお祭りも取り上げて、検討を加えていただく。そのような部会の形にさせていただけたら、ということでございます。これは私からの提言です。それを本部員の皆様にお図りをしたいと思いますが、いかがですか。

それでは、鎌倉のまつり部会として、検討範囲の拡大をさせていただき、当然部会員の方もそれに合わせていくということでもよろしくお願い致します。

部会長：

持ち帰って検討させていただきます。

本部長：

それでは、他にございますか。

本部員：

江ノ島電鉄の幸嶋でございます。個別部会について、さきほど花火大会の安全面とかのお話もあったのですが、たとえば、安全安心個別検討部会や鎌倉花火大会、鎌倉まつり部会とかが連携を図りながら会議を行うことはあり得るのでしょうか。

本部長：

それぞれの部会が単独で検討することもあると思いますが、各切り口から考えれば、一つのことに関がると考えております。従いまして、各個別検討部会がそれぞれ部会を開いている状況の中で、部長さんが横の連携が必要だという判断をすれば、複数の部会で連携を持ちながら進めていく状況もあると考えております。

他に何か。よろしいですか。

それでは、各部会から今後の取り組みをご報告いただきました。今後の取り組みにつきましては、これを持って皆様のご理解が得られれば、この方向で取り組んでいっていただきたいと思っております。さきほどの鎌倉まつりにつきましては、部会へ持ち帰って、鎌倉のまつり全体へ拡大するといったことも含めて検討していただきたいと思っております。

今後の取り組みについては、この方向で各部長さんに活動をお願いしたいと思っております。

## (2) 進行管理委員会の報告を踏まえた平成21年度の具体的な取り組みについて

それでは、審議事項の「(2) 進行管理委員会の報告を踏まえた平成21年度の具体的な取り組みについて」をご審議いただきたいと思っております。それでは、資料2の「鎌倉市の観光事情」の4ページでございますが、進行管理委員会から5つの課題、提言をいただいております。この5つの提言に対して、具体的に取り組んでいくために、ご意見を伺っていきたくと思っておりますが、ご意見などはございませんか。

本部員：

江ノ島電鉄です。この提言の2番目の「点から面への連携強化」というところですが、鎌倉市と藤沢市と江ノ島電鉄で、鎌倉藤沢観光協議会というのを活動させていただいております。こちらは、まさに官民連携ということで、鎌倉藤沢で広域的に連携を図りまして、スタンプラリーを11月に例年実施しており、今回が9回目となります。このような活動をしておりまして、お客様のアンケートには、鎌倉や藤沢の紅葉が素晴らしいとか、ご好評をいただいております。こういった官民共同による活動は非常に良く、有意義だと自負しておりますし、身をもって感じておりますので、今後、このような活動を提言していただいて、推進していただけたらと思っております。

本部長：

ありがとうございました。ご意見、ご提言として受け止めさせていただきます。

他に何かございますか。

この、4の「情報共有と情報発信のシステム化」及び5の「観光を横串とした地域連携の体制づくり」について事務局から提案はございますか。

事務局：

4番の「情報共有と情報発信のシステム化」、また5番目の「観光を横串とした地域連携の体制づくり」につきましては、「情報の一元化」、「観光を横串とした」といった言葉がありますので、連携を図るためには関係団体との連携が不可欠であると考えております。そこで、各関係団体の、できれば実務担当者によるワーキンググループを設置いたしまして、具体的な議論を進められれば、効果的な話ができるのではないかと考えております。

提案として申し上げさせていただきます。

本部長：

今、事務局から、提言をいただいた4と5、これを実行していくために、実際の現場を担当していらっしゃる実務者の方々のワーキンググループを設置して、具体的な施策を進めていきたいという事務局の提案でございますが、いかがでしょうか。そのような方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。なお、メンバー等につきましては、事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

本部員：

異議なし。

本部長：

では、その方向で進めさせていただきます。また、何かございましたら、ご意見を賜りたいと思います。

それでは、21年度の具体的な取り組みとして、事務局でとりまとめ、次回の本部会議で具体案として提示していきたいと思います。ありがとうございました。

## 5. その他

それでは、最後に「その他」でございます。観光船の手続きについて、観光振興シンポジウムについて、次回の開催等について、事務局から報告をお願いします。

事務局：

「その他」について、事務局から3点ございます。

1点目は、前回の本部会議で大崎副本部長からご質問のありました、観光船の手続きについてお調べ致しました。資料3に手続きに係る法律などを整理いたしました。この資料は両面になっております。

まず、表面についてご説明いたします。遊覧船を運航するには、海上運送法という法律に基づく手続きが必要となり、ここの所管は、国土交通省関東運輸局となります。許可の手続きが必要となるのは、旅客定員13人以上の船からで、12人までの船は法律の手続きは必要ありません。遊覧船に関する許可の基準については、船舶や施設の安全性や運営能力を確認するための5つの項目が定められています。この基準を満たしているかどうかを書類及び現場で確認するため、申請から許

可まで、早くとも3ヶ月の時間がかかります。具体的な例を挙げて説明いたします。事業の開始に必要な施設は、こちらにありますとおり、棧橋等の乗降施設と船舶となります。30人乗りの場合、大きさ(長さ)は15から16m、水深は1から1.5mの船となります。この船と、乗客が乗り込むための棧橋が必要となります。棧橋は、乗客が安全に船に乗降できるようなものであれば、必ずしも船と同じ長さは必要ありません。また、この場合の許可も、先ほどの5つの基準を、確認することとなります。

裏面については、参考として、申請に必要な書類とその内容、また、港について、適用される法律を載せております。

1点目については、以上です。

2点目は、皆様のお手元にある、だいたい色のチラシと、10月15日号の広報かまくらにあります、観光振興シンポジウムのご案内です。11月29日の土曜日に、建長寺において、「人を魅了するまち、鎌倉」という内容で、観光振興シンポジウムを行います。このシンポジウムをつうじて、市民の皆様に、鎌倉の魅力を改めて知っていただければ、と思います。また、鎌倉のまちの魅力を発見していただく機会として、鎌倉散策を11月15日の土曜日から20日の木曜日まで行う予定しております。このシンポジウムにつきましては、10月15日号の「広報かまくら」と市及び観光課のホームページで、周知を行っており、11月10日(月)まで参加者を募集しております。現在の状況ですが、昨日までで、シンポジウムは105名、鎌倉散策には144名の応募があり、鎌倉散策とシンポジウムの両方に参加されるかたは、33名いらっしゃいます。シンポジウムについては、まだ参加できますので、是非参加していただければと思います。

2点目は以上です。

3点目は、次回の推進本部会議の日程です。今回は、来年の5月ごろを予定しておりますので、皆様よろしくお願い致します。

以上です。

本部長：

ありがとうございました。ただ今の事務局からの報告について、何かございますか。

副本部長：

ありがとうございました。観光船の手続きについて、お調べいただき申し訳ありません。確か、この問題につきましては、津久井さんから、鎌倉の観光について考えるという中で、大島への観光船がでていう話がでて参りました。また、江ノ島では、江ノ島から裏の弁天様のところまで船がでていうことでした。その流れとして、江ノ島から鎌倉への船、観光船を繋ぐことができないうことからでてきたものです。12人以下の場合は許可がいらないうことですから、これでわかるのですが、12人以下では商業ベースでも成り立たないの、13人以上というものになります。この場合、棧橋等の乗降施設がなければできないこととなっておりますので、結論から申し上げますと、この旧鎌倉でやる場合には、港をつくるか、これらの施設をつくった上での話になるということによろしいですか。

事務局：

そういうことでございます。もう一つ、腰越のような港までつくる必要はないということでございます。棧橋があって、安全確保ができれば、ということでございます。

副本部長：

わかりました。

本部長：

鎌倉の港につきましては、協議会のほうで今後検討していくことになっております。そういったことも含めて協議会の中でお話を進めさせていただくこともあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

副本部長：

鎌倉の港がつくられるときには、そういった施設も入れさせていただきたいと思ひます。

本部長：

ご意見として承ります。

他にございますか。よろしいですか。大変長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。これで第4回の本部会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。